事業復活支援金(事前確認)の流れ(組合員限定)

確定申告書の写しの準備

※確定申告書(18年～21年まで)

→ いいえ

組合に確認してください

↓はい

受益者に該当するかの判断

→ いいえ

令和4年3月出荷まで
確認可能

↓はい

必要書類(判定時に指示)を準備し、事業復活支援金ホームページより仮 ID を取得する

→ いいえ

仮 ID を取得できない場合は、事前確認後、申請サポート会場へ誘導します

↓はい　　↓

①対面もしくは、電話にて事前確認を実施する
　※日程予約してください
②事前確認リーフレットを必読
　https://jigyou-fukkatsu.go.jp/prior_confirmation/required.htm
　※同内容に沿って確認します
　※必要な方はファックスで対応

↓はい

対面または、電話にて事前確認を実施します

↓はい　　↓

事前確認後、申請者マイページへ事前確認通知番号が発行されます

申請サポート予約のため、コールセンターへ連絡し、仮 ID の発行を受けてもらう

↓はい　　↓

マイページより必要書類を提出する

補助シートを作成後、サポート会場にて申請を行う

https://reservation.jigyou-fukkatsu.go.jp/area-search-meetingroom?prefCode=47

※2月7日現在
　那覇市、パシフィックホテル2階